

南小国町生活体験施設使用上の注意事項

【注意事項】

- ①外出時や就寝時は必ず施錠してください。盗難にあった場合、町は一切の責任を負いません。
- ②室内は清掃に努め、清潔を保ってください。
- ③ゴミはゴミカレンダーに準じて分別を行い、退去時に一か所にまとめてください。
- ④火気の取扱いに細心の注意を払うとともに、冬季は水道凍結の恐れがありますので十分注意してください。(水道管の水抜きをすること)
- ⑤鍵を紛失した場合は、鍵の交換費用を使用者様に負担していただきます。
- ⑥使用者様の責めに帰すべき理由により、施設内・施設敷地内で発生した事故等につきましては、町は一切の責任を負いません。

【禁止事項】

- ①施設や施設内の備品等を壊す又は原状回復が困難なほど汚すこと。
- ②大音量で音楽を流したり、深夜まで騒ぐなどの周辺住民に迷惑を及ぼすこと。
- ③利用者以外の者を滞在させること。
- ④住宅内で喫煙すること。
- ⑤住宅内外で動物を飼育すること。
- ⑥鍵を複製すること。
- ⑦営利・非営利に関わらず、施設で事業または営業を行うこと。